

所持場所ごとの所持数量の内訳書 【沖特法適用酒類用】

所持場所の住所										合 計
所持場所の名称										
品 目 等		所 持 数 量 (10ml 未満の端数を切り捨てた後の数量)								
引上対象酒類	発泡性酒類	その他の発泡性酒類・いわゆる新ジャンル	リキュール(発泡)	A	ml	ml	ml	ml	(税額算出表A(ア)へ転記) ml	
		発泡酒 麦芽比率25%未満		B					(税額算出表B(ア)へ転記) ml	
		リキュール(発泡)(ホップ及び一定の苦味料を原料としないもの)	アルコール分10度未満	C					(税額算出表C(ア)へ転記) ml	
			アルコール分11度	D					(税額算出表D(ア)へ転記) ml	
		焼酎甲類	アルコール分20度以上36度未満	E					(税額算出表E(ア)へ転記) ml	
	原料用アルコール	アルコール分45度以上	F					(税額算出表F(ア)へ転記) ml		
	蒸留酒類	ウイスキー	アルコール分13度以上38度未満	G					(税額算出表G(ア)へ転記) ml	
		ウイスキー	アルコール分38度以上	H					(税額算出表H(ア)へ転記) ml	
		スピリッツ	アルコール分13度以上38度未満	I					(税額算出表I(ア)へ転記) ml	
		スピリッツ	アルコール分10~12度・38度以上	J					(税額算出表J(ア)へ転記) ml	
混成酒類		甘味果実酒	アルコール分13度未満	K					(税額算出表K(ア)へ転記) ml	
	リキュール ※	アルコール分9度未満	L					(税額算出表L(ア)へ転記) ml		
	リキュール ※	アルコール分9度以上	M					(税額算出表M(ア)へ転記) ml		
引上対象酒類 A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M		N						(税額算出表N(ア)へ転記) ml		
引下対象酒類	発泡性	ビール・発泡酒 麦芽比率50%以上	O					(税額算出表O(ア)へ転記) ml		
	醸造酒類	清 酒 ※	P					(税額算出表P(ア)へ転記) ml		
引下対象酒類 O + P		Q						(税額算出表Q(ア)へ転記) ml		

(注)1 同一の税務署管内に所持場所が複数あり、まとめて申告する場合に、所持場所ごとの所持数量の内訳を記載してください。(所持場所が1か所である場合は、本様式は作成不要です。)
 2 ※の酒類は、「その他の発泡性酒類」に該当するものは除きます。